

議長定例記者会見 会見録

日時：平成23年11月10日10時30分～

場所：全員協議会室

冒頭の発言事項

- 知事への申し入れについて
- みえ現場 de 県議会について
- 全国都道府県議会議長会等（総会、要請活動「決議、軽油引取税」、第30次地方制度調査会専門小委員会）

質疑項目

- T P Pへの対応

1. 冒頭の発言事項

○知事への申し入れについて

（議長）おはようございます。ご苦労様です。9月にですね、鈴木知事が4月に就任されてから知事が目指す政策を具体的に示す「新しい県政ビジョン（県民力ビジョン）」の中間案や、「新たな行財政改革の取り組みについて」の素案が示されるとともにですね、10月には平成24年度の当初予算の基本的な考え方が示されて、県議会では慎重に審議をしてきたところでございます。今月4日にはですね、知事に対して、我々、「みえ県民力ビジョン及び行動計画（仮称）（中間案）」並びに「三重県行財政改革取組（素案）」に基づく今後のですね、県政運営等に関する申し入れを行ったところでございます。今後、今月の末から12月にかけてですね、「新たな県政ビジョン」の最終案、そして「当初予算要求状況」が示される予定となっておりますので、当面する県政の諸課題と合わせましてですね、本会議や各委員会で十分な審議、調査をしてまいりたい、こんなふうに思っております。これ、知事への申し入れについての第1項目目であります。

○みえ現場 de 県議会について

2項目目は、みえ現場 de 県議会の取材の依頼ということでございます。我々県議会は、以前からも申し上げておりますようにですね、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機関を機能強化するためにですね、「みえ現場 de 県議会」に取り組んでおるところでございます。この11月12日土曜日でございますが、「離島振興」をテーマにですね、鳥羽市の菅島と答志島の2島を訪問し

て、現地調査を行ったあと、住民の方々とですね、意見交換を行う予定になっております。また11月20日日曜日には「女性の声を県政に」をテーマにですね、県の津庁舎で開催する予定でございます。参加を9月から先月末まで募集をしてまいりましたが、30人の方から申し込みがありですね、「高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりのために」また「仕事と子育ての調和のために」また、3番目としましてですね、「命を守る防災対策のために」と、この3つの分科会に分かれて意見交換をする予定でございます。県議会の取り組みの情報発信に向けてですね、積極的に取り組むとともに、県民の皆さんにもですね、傍聴していただきたいと思っておりますので、是非お越しいただければなど、こんなふうに思います。この件につきましては、副議長が責任者でございますので、また何かあればですね、副議長のほうにお聞きしていただければなど、こんなふうに思います。

○全国都道府県議会議長会等（総会、要請活動「決議、軽油引取税」、第30次地方制度調査会専門小委員会）

それから3番目でございますが、全国都道府県議会議長会の件についてでございます。全国都道府県議会議長会はですね、この10月25日火曜日に和歌山県で第140回の定例総会が開催されました。役員会から提出されました「東日本大震災関連の対策等の推進」とかですね、あと「東日本大震災に伴う原子力発電所事故対策」に関する決議、これが2本ですね。それから後、地方自治など5つの委員会で取りまとめられました計38項目のですね、「平成24年度政府予算編成に関する提言」について決議を行ったところでございます。

これらの決議については、今月8日の役員会で決議されました「漁船用軽油等に係る軽油引取税の免税に関する緊急要請」とともにですね、この日、8日でございますが、関係省庁や与野党幹部に対して要望活動を行ってきたところでございます。

このほかですね、10月20日木曜日には、国と地方の協議の場、第2回が東京で開催されまして、地方六団体からは平成24年度の予算編成に向けて、及び地方の復興税制について意見を提出し、これらに対する対応を求めました。当日は私に代わり、埼玉県議会議長に出席をいただきました。それで東日本大震災からの復旧・復興対策の推進とか、地域の経済・雇用対策の推進、それから後、先程言いました軽油引取税のですね、免税措置の恒久的な継続を求めるとともにですね、TPPについて広く情報提供するようにですね、意見を述べさせていただいたところでございます。

また10月27日にはですね、第30次の地方制度調査会第3回専門小委員会が東京都で開催されまして、地方議会制度、議会と長との関係について、直接請求制度、住民投票制度などについてですね、検討が行われております。当

日は、熊本県議会議長に出席をいただきましたが、特に議長の臨時会の招集権、専決処分の見直し、条例の公布の義務付けなど、いわゆる議会審議のですね、実効性を確保する項目については、速やかに実行されるようにですね、意見を述べていただいたところでございます。今後は早期のですね、法改正の実現に向けまして、専門小委員会などでですね、積極的に発言をしてまいりたいなどこんなふうに思っています。

以上、私の方からはこの3件でございます。

2 質疑応答

○ＴＰＰへの対応

（質問）ＴＰＰなんですけども、今日にもまあ多分交渉参加ということを表示になると思うんですけども、県議会は慎重なということで決議されていて、もしそうなった場合に、県議会として何らかの対応というのをまた考えられているのでしょうか。

（議長）今のところは予定はありません。ただ各会派でですね、それぞれ議論があろうかなというふうには思います。全国議長会でもですね、先般行われました全国議長会で、このＴＰＰの問題についてですね、反対の決議をしたかどうかといったそういった提案がありました。しかし他の県の議長さんから、それぞれの県の考え方もあるだろうし、また意見書を提出されている県もあるだろうから、それは決議として馴染まないんじゃないか、いわゆる全国議長会として馴染まないんじゃないかなど、そんな意見があつてですね、役員会でお諮りをさせていただきまして、それはそれぞれの県で対応しようこんなことになったわけです。

（質問）議長個人的な考え方はどうですか。

（議長）私の個人的な考え方はですね、ちょっと申し上げにくいんですが、貿易立国でですね、生きてかなくちゃならない日本のことを考えると、参加しなきゃいけないという部分も分かる。しかし足元のですね、農業や、また漁業やですね、雇用やいろんな分野でですね影響を及ぼすということと思うとですね、もっともっと国は、この件について情報提供をしていただきながらですね、国民的な議論を展開して結論を出すと、こうしなきゃいけないように思いますがね。

（質問）その国民的議論を行ってから結論を出すべきだということですけども、もう今日ですね、首相は参加、交渉参加表明をされるということですけども、

も、改めてですね、県議会として慎重な対応を求める意見書を可決している県議会の議長として、参加というふうに政府が判断しそうな、この点についてはいかがですか。

（議長）政府は政府で、我々県議会はですね、慎重な対応を求めるという意見をもう既に提出しておりますので、それにぶれることはありません。県議会としてですね、そんな考え方でおります。

（質問）議論をすべきということでしたけども、まあそういう議論も巻き起こらずですね、今、参加表明をしようとしていますよね。それについてはいかがですか。

（議長）非常に不安ですね。情報も不足だし、国民が判断する材料がですね、なかなか提供されてない中で結論を出すというのは、いかななものかなというふうに思いますが。

（質問）昨日、知事の記者会見でですね、農業に大打撃があるということをかなり理由として知事はおっしゃっていたわけですけども、議長は何が一番理由としては慎重にというのを挙げられますか。

（議長）やはりですね、関税がかからなくてですね、これからの交渉なんですよけども、安い農産物が入ってくるということに関して、果たして日本、三重県ですね、農業に従事されている方が頑張っておられるですね、農産物と対抗できるのだろうかというそういう懸念はあります。しかし内容についてですね、我々が詳しく承知しているわけではありません。打撃を受けるということは確かだろうというふうに思います。ただ今までですね、私は個人的には思うんです。例のガットウルグアイラウンドでですね、ああいう状況にあって、国中がほ場整備をやりました。大規模農地を展開していかなきゃいけないというようなことがあったと思うんですね。その後、まだだいぶ時間があつたんですが、急にですねTTPの話が菅政権の時に出てきてから、こういった問題が大きくクローズアップされてきたわけですよ。それまでに農業政策というのは、もっときちっとやっておかなきゃいけなかったのかなあというような個人的な思いはあります。

（質問）さっき今後のことで各会派のということでしたが、そうは言っても、今日の話なんですけれども、議長としてはどんなことをお考えですかね、今後については。

(議長) 始めに申し上げましたようにですね、会派で恐らく議論があるんじゃないかなというようなことですので、やらない会派があるかも分かりませんし、それぞれの会派でこの問題についてですね、議員として、また三重県として、議会として、どういうふうな今後の取り組みをしていくのか、というようなことを議論をされるんじゃないかなという、そんなようなことです。

(以 上) 10:45 終了